

知 立 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

公 示 年 月 日	令和3年6月11日
招 集 年 月 日	令和3年6月24日
招 集 場 所	知立市中央公民館2階 第1・2展示室
参 集 時 間	午後1時58分、農業委員13名、推進委員4名、事務局3名が参集した。
出 席 委 員	農業委員：1 杉原敬浩 3 林勝則 4 毛受浩 5 高木芳夫 6 永田治男 7 杉浦直美 8 石原國彦 9 鈴木 和幸 10 藤井公人 11 池田とみゑ 12 竹本有基 13 岡田均 14 成瀬廣美 推進委員：15 平澤信幸 16 中野明夫 17 岡田教孝 18 石川勝幸 計17名
事 務 局	事務局長＝篠原源晴、事務局職員＝加藤淳司、脇坂真也
欠 席 委 員	2 高村昭広
途 中 退 席	なし
開 会 時 間	午後2時05分 開会宣言 総会規則第7条の規定により定足数に達しておりますので総会を開催します。(会長)
日 程 第 一	午後2時05分 議事録署名委員の指名 1. 杉原 敬浩 3. 林 勝則 を指名します。(会長)
日 程 第 二	議案の審議
議 案 第 1 号 1 番	農地法第3条の規定による許可申請について 【議案第1号1番について議案書をもとに説明】  会 長：議案第1号につきましては所有権の生前贈与になりますが、地元委員さんから何か補足があればお願いいたします 委員6：今年に入って譲受人である娘さんが一緒に手伝いながら仕事を覚えています。このような若い方が前向きに農業に従事していくことは大変良いことではないかと思うので問題ないと思います。 会 長：特に3条の許可要件につきましても問題はなさそうです。 会 長：何か他にご質問、ご意見等がありますか。 委 員：(意見なし) 会 長：それでは許可といたします。  (午後2時09分)

<p>議案第2号 1番 2番 3番 4番</p>	<p>農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 【議案第2号1番、2番、3番、4番について議案書をもとに一括説明】</p> <p>会 長：何か地元の農業委員さん、推進委員さん補足はございますか。 委員 18：この土地は白地です。将来的に購入を希望されている方がみえたため測量したところ、登記地目は田になっているところが実際には越境し、「宅地」となっており、この度この4か所を是正したいとのことです。 会 長：こちらの土地については、かなり以前の建築当時からずれていたとうことで今回の申請になっているとのことです。 会 長：この件について何かご意見はございますか 委 員：(意見なし) 会 長：特になければ意見なしといたします。</p> <p style="text-align: right;">(午後2時15分)</p>
<p>議案第3号 1番</p>	<p>生産緑地に係る農業の主たる従業者証明願について 【議案第3号1番について議案書をもとに説明】</p> <p>会 長：地元の農業委員さん、何かございますか。 委員 13：先日、息子さんにお話をお伺いしました。申出者ご本人は御年90歳であり、4年前に転倒して以来歩行困難になり車椅子の生活をされ、現在は介護施設に入所しております。生産緑地の土地はこの一筆のみということを確認いたしましたのでご報告させていただきます。 会 長：先程のご説明で申請案件につきましては特に問題なしという見解ですが、他に何かございませんか。 委 員：(意見なし) 会 長：それでは証明することといたします。</p> <p style="text-align: right;">(午後2時18分)</p>
<p>議案第4号 1番</p>	<p>相続納税猶予に関する適格者証明願について 【議案第4号1番について議案書をもとに説明】</p> <p>会 長：地元の農業委員さん、何かこの案件について情報はございますか。 委員 15：被相続人の方が亡くなられてから養子である息子さんが引き受けて野菜作りに取り組んでみえるため、特に問題はないと思います。 会 長：特にご質問、ご意見等がなければ証明いたします。</p>

	(午後2時21分)
議案第5号 1番	<p>農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について（利用権設定） 【議案第5号1番について議案書をもとに説明】</p> <p>会 長：借受人は議案第1号の譲受人と同じ方であり特に問題はなさそうですが、何かご質問、ご意見等がございますか。</p> <p>委 員：（意見なし）</p> <p>会 長：それでは承認いたします。</p> <p>(午後2時23分)</p>
日 程 第 三 報 告 案 件 1 号 2 号	<p>会 長：報告案件について、お気づきの点があればご発言ください。</p> <p>委 員：（意見なし）</p> <p>(午後2時24分)</p>
日 程 第 四 そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動状況報告について（事務局）</li> <li>・相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について</li> <li>・公務災害補償制度の加入について</li> </ul> <p>(午後2時30分)</p>
閉 会 時 間	<p>午後2時31分 閉会宣言（会長）</p> <p>農業委員会総会を閉会します。</p>